

## 第4回東北 U-18選抜フットサル大会要項

- 1 名称 第4回東北 U-18選抜フットサル大会
- 2 主催 東北フットサル連盟
- 3 後援 一般社団法人東北サッカー協会
- 4 主管 秋田県フットサル連盟、一般社団法人秋田県サッカー協会フットサル委員会
- 5 協賛 株式会社ロイヤル(GAVIC) 株式会社 ミカサ
- 6 期日 2023年1月28日(土)～29日(日)
- 7 会場 CNA アリーナ★あきた(秋田市立体育館) TEL 018-866-2600  
〒010-0973 秋田市八橋本町6丁目12-20

### 8 参加資格

- (1) 一般財団法人日本フットサル連盟(以下「日本連盟」という。)に加盟承認された、東北各県フットサル連盟の選出チームであること。この場合、参加チームの選手は、公益財団法人日本サッカー協会(以下「JFA」という。)に「サッカー2種、3種」「フットサル1種、2種又は3種」の種別で加盟登録されたチームに所属している選手であること。
- (2) 前項の東北各県フットサル連盟に加盟するチームで原則3チーム以上から選抜された選手により構成されたチームであること。ただし、調整がつかない場合については、単独のチームについても認める。その場合、主管県連盟の承認を受けること。
- (3) 第1項及び第2項の加盟チームに登録された2004年4月2日以降2010年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
- (4) 第1項から第3項までに定めるチームには、1チームあたり3名まで外国籍選手の登録を認める。ただし、外国籍選手はピッチ上に2名を超えて同時にプレーすることはできない。

### 9 参加チーム及びその数

参加チームは、東北各県より選出された各1チームの6チームとする。

### 10 競技形式

- (1) 1次ラウンド：6チームを3チームずつ2グループに分けてリーグ戦を行う。順位は、グループ内の勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち3、引分け1、負け0とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

- ① 当該チーム内の対戦成績
- ② 当該チーム内の得失点差
- ③ 当該チーム内の総得点数
- ④ グループ内の総得失点差
- ⑤ グループ内の総得点数
- ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム

(ア) 警告1回 1ポイント

- (イ) 警告 2 回による退場 3 ポイント
- (ウ) 退場 1 回 3 ポイント
- (エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント

⑦ 抽選

(2) 順位決定戦：A 及び B グループの各順位同士により決定する。

11 競技規則

2022/2023年度の「フットサル競技規則」による。

12 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ

原則として、40m×20mとする。

(2) ボール

試合球：ミカサ社製フットサル用 4 号ボール

(3) 競技者の数

競技者の数：5 名

交代要員の数：9名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2 名以内

(4) チーム役員の数

4 名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム

(ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携帯すること。

(イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

(ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

(エ) シャツの前面、背面に大会登録票に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(オ) 選手番号については、1 から99までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

(カ) ユニフォームへの広告表示については、JFA の承認を受けている場合のみこれを認める。

ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負

担することとする。

(キ) その他のユニフォームに関する事項については、JFA のユニフォーム規程に則る

(アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。)

② 靴： キャンパスまたは柔らかい皮靴製で、靴底がゴムまたは類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズまたは体育館用シューズタイプのものを使用可能とする。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)

③ ビブス： 交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

#### (6) 試合時間

30分間（各15分間からなる2つのピリオド）のプレーイングタイム。ハーフタイムのインターバルは7分間（第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで）とする。

#### (7) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

① 1次ラウンド：引き分け

② 順位決定戦：試合時間内に勝敗が決しない場合は、PK 方式により勝敗を決定する。PK 方式に入る前のインターバルは1分間とする。

### 13 懲 罰

(1) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。

(2) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。

(3) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の規律・フェアプレー委員会が決定する。委員は、主催および主管団体の代表者複数名により構成される。

### 14 参加申込

(1) 1チームあたり24名（選手20名、役員4名）を上限とする。

(2) 参加チームは、所定の参加申込書（データ形式）に必要な事項を入力の上、所属県フットサル連盟宛にデータを送信すること。

(3) 各県フットサル連盟は、記載内容を確認した上で、データ(エクセル)形式と県フットサル連盟代表者印を押印した PDF データの2種類をメールにて下記申込むこと。

(4) チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。

(5) 申込締切日：2023年1月12日（木）必着

(6) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。

(7) プライバシーポリシー同意書は、チーム代表者の捺印をしたものを大会当日に持参してください。

### 15 選手証

各チームの登録選手は、JFA 発行の電子登録証（写真貼付により、顔の認識ができるもの）を、代表者会議および試合会場に持参すること。電子登録証が確認できない場合は、試合に出場できない。

※選手証とは、本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷した  
もの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

#### 16 組み合わせ

東北フットサル連盟で決定し通知する。

#### 17 参加料

1チーム30,000円とし、当日受付で受領する。

#### 18 表彰

優勝および準優勝チームに賞状を授与する。

#### 19 代表者会議、マッチコーディネーションミーティング(MCM)

代表者会議は開催しない。両チームの代表者、審判員とのマッチコーディネーションミーティング(MCM)は、  
順位決定戦の試合開始の75分前に大会本部手前の会議室 B で行うので、ユニフォームの正副（FP、  
GK）、ピブスを必ず持参すること。

なお、大会初日のグループリーグは、MCMを開催しない。大会事務局で事前に着用するユニフォームとピブ  
スの色を指定し、連絡する。

#### 20 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

#### 21 負傷対応

競技中の疾病、傷病等の応急処置は、チームの責任において対応すること。主催者は、一切の責任を負  
わない。

#### 22 その他

- (1) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能、中止になった場合、その帰責事由のある  
チームは0対5またはその時点のスコアがそれ以上であった場合はそのスコアで敗戦したものとみなす。
- (2) ピッチレベルでの飲料は水のみとし、指定した場所での飲水を認める。ピッチ内での飲水は認めない。
- (3) 参加チームと選手は、JFAの基本規程および付属する諸規程（ユニフォーム規程等）を遵守しなけれ  
ばならない。詳細については、JFAのホームページを参照すること。（<http://jfa.jp/>）
- (4) 大会規定に違反し、その他不都合な行為があったと大会本部で判断した場合には、そのチームの出  
場を停止する。
- (5) 大会に参加する選手は、必ず保険証を持参すること。
- (6) 宿泊及び弁当については、各チームにおいて対応すること。
- (7) 新型コロナウイルスの感染状況によっては、大会の中止及び無観客になる場合がある。
- (8) SNS投稿（静止画）は認める。
- (9) 本要項に記載のない事項については、東北フットサル連盟理事会において協議の上、決定する。